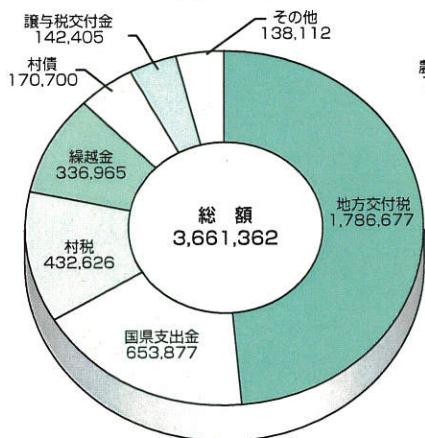


平成27年度 村の家計簿(決算)報告

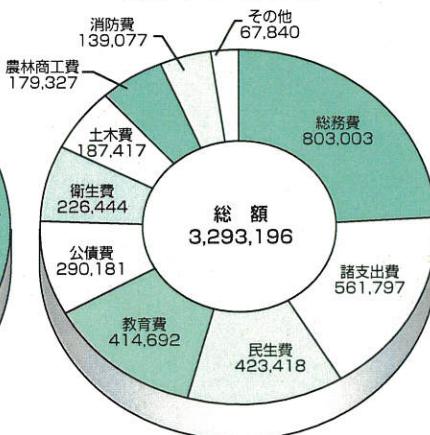
一般会計の状況

(単位:千円)

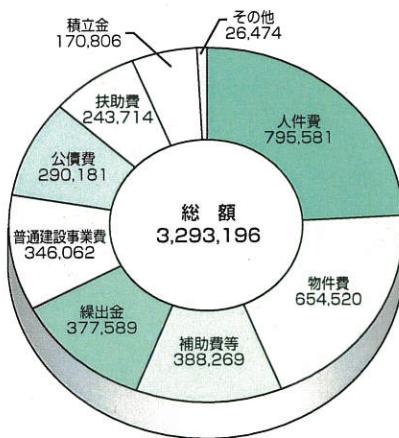
歳入



歳出(費目別)



歳出(性質別)



※諸支出金については、基金積立金、特別会計繰出金等

1人あたりで計算すると…

決算額を平成28年3月31日現在の人口(5,734人)をもとに計算すると、次のようになりました。

★1人あたりの納めた村税 75,449円 ★1人あたりに使ったお金 574,328円

会計別歳入歳出決算

(単位:円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	3,661,361,666	3,293,196,135	368,165,531
特別会計	49,109,792	45,105,905	4,003,887
高松塚壁画館受託事業	13,137,148	13,137,148	0
国民健康保険	853,388,494	914,801,330	△61,412,836
診療施設勘定	11,095,960	11,095,960	0
後期高齢者医療	83,413,319	83,297,619	115,700
介護保険	596,638,781	588,466,177	8,172,604
サービス事業勘定	5,595,336	3,381,285	2,214,051
飲料水供給施設事業	7,205,236	7,205,236	0
下水道事業	313,705,617	313,705,617	0
小計	1,933,289,683	1,980,196,277	△46,906,594
水道事業会計	341,644,861	363,984,756	△22,339,895
合計	5,936,296,210	5,637,377,168	298,919,042

基金及び起債の状況

(単位:円, %)

	区分	平成26年度末	平成27年度末	増減率
基金	財政調整基金	928,964,122	949,947,579	2.3
	減債基金	163,192,950	163,475,310	0.2
	文化財保存基金	89,446,074	89,178,147	△0.3
	応援基金	4,387,236	7,618,332	73.6
	その他の基金	3,928,896,246	3,951,012,548	0.6
	合計	5,114,886,628	5,161,231,916	0.9
起債	一般会計	2,933,027,494	2,841,422,808	△3.1
	特別会計	2,176,956,373	2,059,149,208	△5.4
	水道事業会計	573,134,432	638,462,140	11.4
	合計	5,683,118,299	5,539,034,156	△2.5

主な事業の内容と事業費

第4次整備計画事業の推進

◆生活環境及び産業基盤の整備

◎整備計画等推進事業【総合政策課】

- ・第4次明野香村整備計画の進捗を図るための国への要望活動や地方創生会議への参加及び飛鳥古京を守る議員連盟への要望活動を実施。地方創生担当政策監を配置し、地方創生交付金を積極的に活用。

4, 367, 306円

◎消防防災施設整備事業【総務財政課】

- ・火災発生時において、消火活動を円滑に行うために、消防ポンプ車の配備を実施。

14, 580, 000円



▲消防ポンプ車

◎道路整備事業【地域づくり課】

- ・道路改良工事（村道地ノ窪線）を継続して実施。【H17～32】

25, 781, 897円

◎水道施設等耐震化事業【地域づくり課】

- ・水の安定供給のため、継続中の水道施設の耐震化更新を完成。【H23～28】

101, 617, 200円

村民の安全安心な暮らしの推進

◆防災、医療・福祉・子育て

◎災害対策事業【総務財政課】

- ・災害発生時において災害応急対策を円滑に行うため、災害用備蓄物資等の整備を実施。

備蓄消耗品（間仕切り、毛布、白米等）・防災用備品（バルーンライト） 4, 142, 340円

◎防災組織育成事業【総務財政課】

- ・地域における防災活動の充実強化を図るため、自主防災組織の結成支援や防災資機材等の整備の支援を実施。結成支援3大字（3団体）、防災資機材等支援2大字

639, 154円

◎防災・安全社会資本整備事業【地域づくり課】

- ・道路、橋りょう等の計画的な点検の実施及び維持修繕を実施し、地域の道路網の安全性と円滑な走行環境の確保を図る。

橋りょうの定期点検・補修工事の実施。 23, 066, 200円

道路（平田・阿部山線）の舗装修繕。 38, 050, 560円

◎医療費助成事業【住民課】

- ・福祉医療該当者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、医療費の一部負担に対する助成の実施。

27, 991, 795円

◎臨時福祉及び子育て臨時特例給付事業【住民課】

- ・消費税率の引き上げに際し、低所得者及び子育て世帯に適切に配慮するため臨時的な措置として給付。

8, 523, 000円

◎地域医療連携事業【健康づくり課】

- ・奈良県立医科大学と連携し、「あすか健康プロジェクト健診（AKP48）」の継続実施と新たに対象者を壮年期へと拡大した「すいみんリズム健診」を実施し、多世代にわたる健康意識の高揚に繋げ特定健診受診率の向上を図った。【H24～】 6, 459, 969円



▲地域福祉活動の推進

◎地域福祉活動の推進【健康づくり課】

- ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、コーディネーターを配置し、生活支援サービスを担う事業主体やボランティア等との連携の強化に努め、多様な日常生活上の支援体制の充実を図った。 8, 000, 000円

若者らが住みやすく活動しやすい地域の活性化の推進

◆教育・文化、定住（住まい・働く場所・新規就農）

◎定住促進事業【総合政策課】

- 空き家・土地バンクにおける各種補助制度による支援の充実や情報発信を行うとともに、阪合公有地及び隣接民有地の住宅地整備に向けた合意形成や居住希望調査を実施。 3, 848, 960円

◎公有地等住宅開発事業【総合政策課】

- 公有地等を活用した住宅地整備を進めるにあたって、歴史的風土と調和した明日香村の玄関口に相応しい新しい市街地景観の形成と良好な住宅地環境の確保のあり方について検討、整理を実施。

5, 780, 000円

◎空き家再生等推進事業【総合政策課】

- サテライトオフィス等に活用する古民家を改修するための現況調査、耐震診断、耐震を含む改修計画案の作成を実施。

1, 026, 000円

◎幼小中学校経営事業【教育文化課】

- 幼稚園、小学校、中学校が連携した教育体制構築にむけた組織力が向上し、保護者や地域との協働による学校・地域コミュニティ活動も活性化している。幼小中一貫教育実践発表会を開催し一定の成果を村内外に示すとともに課題の整理を実施。

26, 585, 900円

◎放課後児童健全育成事業【教育文化課】

- 対象を小学校4年生までの就学児童から6年生まで拡大し、保護者が安心して働く環境づくりと、児童が楽しみながら活動できる生活の場を提供。【H25～】

9, 490, 336円

◎国際教育理解事業【教育文化課】

- 英語教育強化地域拠点校【H26～】として、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や国際理解の基礎とグローバル人材の育成に努めた。また、教員の指導力向上や授業改善に向けた研究にも取り組んだ。

10, 340, 192円

◎芸術文化事業【教育文化課】

- 村内在住の芸術家や招待作家等による芸術イベントを行い、村内の優れた文化芸術を紹介することで文化の香り高い村づくりに寄与した。また公民館を拠点とした活動を核に、地域文化の振興と村民相互の親睦及び世代間交流を図った。

8, 740, 470円



▲飛鳥音の風景

◎行政サービスの充実【住民課・地域づくり課】

- 村の税金や水道料金等の納付の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでも納付できるシステムの構築。

4, 546, 800円

◎担い手育成支援事業【産業づくり課】

- 農業従事者の高齢化や担い手が減少するなかで、持続的な生産活動が行えるよう新規就農者や集落営農組織等が行う営農活動を支援。(青年就農給付金の給付、薬草を使った加工品づくり等)

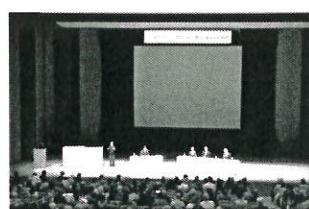
4, 907, 500円

歴史・文化・景観からの「明日香まるごと博物館」づくり

◆文化財・観光（見所・体験・食事・土産・交通）

◎世界遺産登録推進事業【総合政策課】

- 世界遺産登録推進協議会を中心に登録に向けての条件整備を行うため、専門委員会や海外専門家招聘を行い、推薦書作成準備を実施。併せて、世界遺産講演会開催など、啓発活動を実施。 3, 032, 760円



▲世界遺産東京講演会

◎姉妹都市交流事業【産業づくり課】

- 姉妹都市扶餘郡との人材、産業、文化などの交流により相互理解と友好親善を図るため商工会員等を派遣。

484, 949円

◎体験交流型観光推進事業【産業づくり課】

- 地域の特性を活かした新たな着地型観光事業（国内外の教育旅行等）を展開することで、地域経済の活性化を図るとともに、来訪者との体験交流を通して、観光振興を図った。【H23～】

6, 000, 000円

◎景観計画等推進事業【総合政策課】

- ・各集落毎の個性ある景観を将来世代に継承するため、明日香村景観計画に基づき檜前地区大字景観計画の策定支援を実施。
- 2,323,260円

◎観光活性化事業【産業づくり課】

- ・明日香村の価値や魅力を広く発信するとともに、誘客や交流を促進するため各種イベントを実施。 6,360,000円
- ・明日香村の情報を発地・着地でわかりやすく効果的に伝えるためのパンフレットやSNSを整備。 5,320,050円
- ・飛鳥地方における徒步観光のための統一的な案内サインを整備。 1,946,160円



▲古都飛鳥文化祭

◎美しい村づくり事業【住民課】

- ・明日香村にふさわしい景観創出のため、景観に配慮した景観保全シートへの助成。
- ・ゴミの減量化促進のため、持ち帰り袋の配布。 477,399円

◎飛鳥宮跡保存活用事業【文化財課】

- ・飛鳥の中核遺跡である飛鳥宮跡の保存・活用に向け、県と連携し、史跡の追加指定及び公有化を促進。 196,800円

◎牽牛子塚古墳等整備事業【文化財課】

- ・牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の保存・活用整備に向け、地質調査を行うとともに公有化を実施。 17,063,580円

村民等との協働

◆地域住民、各種団体、企業、NPO、学校等との連携・協働

◎村民協働事業【総合政策課】

- ・村民との意見交換の中で、新しい発想や魅力を創造する村づくり推進を図るため、車座集会「明日香座」を開催。【8ブロック】 120,348円
- ・景観づくり協議会による景観形成活動への支援を実施。(真弓大字、川原大字) 359,800円
- ・大字管理組合による景観創出、環境美化の維持・保全及び伝統行事の継承に対する支援を実施。 39,494,750円



▲明日香座

◎社会連携事業【総合政策課】

- ・関西大学 ボランティア活動、首都圏講演会及び小学生向け出前講座の開催、水落遺跡解説DVD作成
- ・東京大学 バーチャル飛鳥京多言語化
- ・天理大学 わくわく教室への参画
- ・奈良県立大学「あすか歴史探検隊」など着地型観光の推進 6,407,113円

地方創生事業

◆H26年度補正

◎総合戦略策定事業【総合政策課】

- ・住民と「産・官・学・金・労・言」関係者による検討会議やパブリックコメントを実施し、平成28年2月に「明日香村人口ビジョン・総合戦略」を策定。 4,957,200円

◎公共交通実証実験事業【総務財政課・産業づくり課】

- ・快適で利便性の高い地域公共交通を目指すため、乗り合い交通の実証実験を実施。(10月～3月) 檜原神宮前駅～石舞台への速達性の改善、シーズン中30分間隔での運行(全日)、パターンダイヤ化、鉄道との乗り継ぎの改善。 21,394,941円

◎誘客イベント実施事業【産業づくり課】

- ・閑散期対策も踏まえ「飛鳥光の回廊」を8月に開催するとともに、誘客と滞在時間を延ばすことで地域経済の活性化を促進。 6,000,000円

◎プレミアム商品券販売事業【産業づくり課】

- ・村内の消費喚起と村内小売・サービス業の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行。 16,475,077円

健全化判断比率・資金不足比率を公表します！

明日香村の平成27年度決算に基づき算定された健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりとなりました。各指標の比率は、すべて早期健全化基準を下回る結果となりましたが、明日香村の財政が厳しい状況であることに変わりなく、今後も引き続き、健全財政への取り組みを強化しなければなりません。

(単位：%)

健全化判断比率	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	7.5	25.0	35.0
将来負担比率	41.9	350.0	

早期健全化基準とは：4つの健全化判断基準のうち、いずれか一つでも「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組まなければならない基準

財政再生基準とは：4つの健全化判断基準のうち、「財政再生基準」以上となると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を策定し、国、県の強力な関与の下で確実な財政の再生を実行しなければならない基準

1 実質赤字比率

一般会計等（一般会計、整備基金特別会計、高松塚壁画館受託事業特別会計、飲料水供給施設事業特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標で、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。実質収支が黒字であるため、前年度に引き続き、早期健全化基準及び財政再生基準に該当しない状況です。

2 連結実質赤字比率

公営事業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。全会計の実質収支額及び資金不足・剰余額の合計が黒字であるため、前年度に引き続き、早期健全化基準及び財政再生基準に該当しない状況です。

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。借入金（公債費）の返済額及びこれに準ずるものの額の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すものです。実質公債費比率（3か年の平均）は、7.5%で、前年度比3.4ポイント減となり、前年度に引き続き、早期健全化基準（25.0%）、を下回る状況です。

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。将来負担比率は、一般会計等の借入金（公債費）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

将来負担比率は、41.9%で、前年度比3.4ポイント減となり、前年度に引き続き、早期健全化基準（350.0%）を下回る状況です。

5 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

資金不足比率は、下水道事業特別会計におきましては、歳入歳出が同額であるため、そして、水道事業会計につきましては、流動負債より流動資産の方が多いため、資金不足比率は、いずれも経営健全化基準（20.0%）に該当しない状況です。

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

経営健全化基準とは：自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた水準